

広報

KASAI CITY Public Relations

かさい



もも（大内町にて中川市長撮影）

表紙の写真(市内の美しい花や風景など)を募集しています。
詳しくは経営戦略室までお問い合わせください。

学校再配置計画(素案)に対する意見募集

p2

市役所業務の包括民間委託に向けて
平成22年度国民健康保険税について
議会報告会開催のご案内
ヒブワクチン予防接種の費用を助成
加西病院のコーナー

p3
p4
p7
p8
p9

タウントピックス
父子家庭にも児童扶養手当を支給
講座 イベント 募集情報
休日のお医者さん 相談日程
かさい夏っ彩夢フェスタ2010

p10
p12
p14
p19
p20

平成 22 年 7 月 15 日発行

2010

7

No.556

学校再配置計画「教育都市かさいをめざして」（素案）に対する意見募集

この度、学校再配置プロジェクトチーム（委員長／東郷邦昭副市長）が、市内小中学校の再配置計画の素案を策定しました。副市長、教育長以下、経営戦略室や教育委員会事務局、財務部など市役所内の関係部署のメンバーが庁内横断的に参加し、昨年12月から今年6月まで、合計23回の検討会議や先進事例の視察などを重ね、取りまとめたものです。

今後、この再配置計画（素案）について、市民の皆さんからご意見をいただくとともに、有識者委員会を立ち上げ、その答申を経て、向こう一年以内に学校再配置に関する最終案を取りまとめる予定です。多くの皆様のご意見をお待ちしています。

募集期間／8月31日（火）まで

資料閲覧／経営戦略室（市役所3階※土日祝除く）、各公民館、地域交流センター、市内小中学校、市ホームページ

提出方法／所定の意見提出用紙に必要事項を記入のうえ、Eメール、FAX、郵送で下記まで送付してください。

■学校再配置計画「教育都市かさいをめざして」（素案）の概要

■施策① 市立11小学校を5校に再配置（少子化に起因する問題の解決）

児童数の減少とともに大半の小学校が学年単学級になることが予想されるため、中学校区を単位とする5校体制にする。北条東小は複数学級が継続するため当分の間、変更しない。概ね10年で完了するのが財政的にベスト。

・資料① 小学校児童数の予測推移30年間で51%の減少【平成20年（2,735人）→平成50年（1,340人）】

・資料② 小学校単学級数の予測推移30年間で1.74倍【平成20年（35単学級）→平成50年（61単学級）】

■施策② 隣接型小中一貫教育を実施（財政に起因する問題の解決）

小学校1年生から中学校3年生までの義務教育9年間連続した学校づくりを実施。現在ある中学校の隣接地に新たな小学校を建設。

■施策③ 快適な教育環境の実現とソフト教育費の大幅な拡充（新たな教育の取組）

再配置による経済効果を財源として、教育ソフト費の拡充、安全安心の確保、中学校給食の全校実施などに充当。5校再配置時に各校に一般財源で年間約4,000万円を追加投入（ソフト教育費の拡充、小中一貫教育費を含む）。

・資料① 今から15年以内に小学校の73%の施設で改修が必要。

・資料② 近隣5市で小学生1,000人あたりの施設数は加西市が最多の4.1（平均3.3）

・資料③ 5校に再配置することで、今後30年間で建設事業費と維持管理費を約23億円削減可能。

北条小＋富田小
北条東小（現状維持）
賀茂小＋下里小
九会小＋富合小
日吉小＋字仁小＋西在田小＋泉小

【意見提出先】 ☎675-2395（住所表記不要）経営戦略室☎④8700 FAX④1800 keiei@city.kasai.lg.jp

住民投票条例に関する講演会を開催します

住民投票とは、将来にわたって市民の生活に重大な影響を及ぼす政策課題について、その是非を住民の皆様に直接問うものであり、市ではこれまでもジャーナリストの今井一氏を招いて講演会や勉強会を開催してきました。昨年の9月議会で住民投票条例案は否決されましたが、市民主体のまちづくりや市民自治の観点からは必要不可欠な条例と考えます。現在、次回9月議会に再度上程するべく準備中です。

市民の皆様にも住民投票の仕組みや必要性について理解を深めていただくため、下記のとおり講演会を開催します。

日時・場所／8月10日（火）18:00～19:30、地域交流センター多目的ホール（アスティアかさい3階）

講師／富野暉一郎さん（龍谷大学法学部教授）。昭和59年逗子市長に就任。3期8年の市長経験を生かし、現在龍谷大学にて行政学者として活躍中。

■住民投票条例案に対する意見募集

市民の皆様から住民投票制度について広く意見をいただき、更なる内容の充実を図るため、次の通り住民投票条例（案）に対するご意見を募集します。

募集期間／8月13日（金）まで

資料閲覧／総務部行政課（市役所3階※土日祝除く）、各公民館、地域交流センター、市ホームページに掲載

提出方法／住所、氏名、意見をご記入のうえ、Eメール、FAX、郵送で下記まで送付ください。

【意見提出先】 ☎675-2395（住所表記不要）行政課☎④8702 FAX④1800 somu@city.kasai.lg.jp

6月議会を振り返って

議案 議員名	オークタウン 指定管理案	男女共同参画 助成金予算案	教育委員任命案 (竹本武志氏)	監査委員選任案 (桜井光男氏)
井上智章	○	×	○	○
別府 直	○	○	○	○
丸岡弘満	○	×	○	○
小谷安富	○	○	○	○
繁田 基	×	×	×	×
土本昌幸	×	×	×	×
森元清蔵	議長	議長	議長	議長
黒田秀一	×	×	×	×
吉田 稔	×	×	×	×
高橋佐代子	×	×	×	×
森田博美	×	×	×	×
井上芳弘	○	×	○	○
西川正一	○	○	○	○
山下光昭	○	○	○	○
三宅利弘	○	×	○	○
桜井光男	○	○	○	本人案件につき退席
高見 忍	×	×	×	×
後藤千明	×	×	×	×
採決結果	可決 (賛成9、反対8)	削除 (賛成5、反対12)	同意 (賛成9、反対8)	同意 ※ (賛成8、反対8)

議席順で敬称略。○は賛成、×は反対を表しています。

※可否同数で議長裁決により同意

男女共同参画社会基本法が施行されて以降、過去10年間で加西市は男女共同参画のために総額約2億円、一年当たり約2,000万円を費やしてきましたが、殆んど成果は上がらなかったに等しいと思っています。その現状を打破するべく、僅か150万円の新しい試みをしようとする執行者の考えや、助成金制度を期待してきた地域住民や女性団体の思いまで、議会が否定されたと私は受け止めています。

議会基本条例が制定され、議会改革も漸く緒についた訳ですが、未だ積み残しとなっている議員定数の問題、正副議長と監査委員の選任方法や任期等についても、早期に議会基本条例の中に明文化され、不透明で市民から解りにくい市議会運営の慣例も早く改められることを期待しています。（市長）

市役所業務の包括民間委託に向けて

加西市は、市役所業務（病院・消防を除く）の民間委託について、過去3年間研究してきました。まずは、現在の臨時職員が担っている業務から順次アウトソーシングすることを計画しています。包括委託とすることで、市役所としては、地方公務員法の不適正な運用を是正することができ、半年毎の契約更新など市役所の内部管理業務も効率化できます。一方、働く者の立場からは、長期安定雇用が図られ、能力を発揮しやすい労働環境づくりが出来ます。他方、一般市民からすると、行政サービスの質向上、効率化による市民負担の軽減、市民満足度の向上になります。長期的にはアウトソーシングの領域を拡大していくことで、相当なコスト削減になり、浮いた予算を教育、子育て、環境、福祉などの分野に振り向けることができますし、税金を安くすることも不可能ではありません。詳細は、市ホームページに掲載しています。

今後、関心のある民間事業者との協議（競争的対話）を重ね、9月ごろに募集要項を発表して公募プロポーザルを行い、議会の承認を得たうえで実施する予定です。

【問合せ先】 経営戦略室☎④8700 FAX④1800 keiei@city.kasai.lg.jp

■加西市開発調整条例素案に対する意見募集

加西市開発調整条例を9月議会に修正・再提案する予定です。資料を閲覧のうえ、皆様のご意見をお寄せください。

募集期間／7月20日（火）から8月10日（火）まで

資料閲覧／都市計画課（市役所5階※土日除く）、各公民館、地域交流センター、市ホームページに掲載

提出方法／住所、氏名、意見をご記入のうえ、Eメール、FAX、郵送で下記まで送付ください。様式は自由。

意見提出先／☎675-2395（住所表記不要）都市計画課☎④8753 FAX④1998 toshi@city.kasai.lg.jp

2

3

平成22年度国民健康保険税について

■平成 22 年度国民健康保険税額決定通知書を 7 月中旬に送付します

平成 22 年度の国民健康保険税は、次の税率等をもとに計算します。前年度に比べ、低・中間所得者層の負担軽減を図るための変更をしています。平成 21 年度に比べて、「医療分」の課税限度額を 30,000 円、「後期高齢者支援分」の課税限度額を 10,000 円それぞれ引き上げています。

区分	①所得割	②被保険者均等割	③世帯別平均割	課税限度額
医療分	6.2%	21,000 円	22,000 円	500,000 円 (30,000 円増)
後期高齢者支援分	2.5%	7,000 円	7,000 円	130,000 円 (10,000 円増)
介護分	2.0%	8,000 円	6,000 円	100,000 円

※（ ）内は前年度比で、それ以外は増減がありません。

- ①**所得割**／加入者の前年中の所得から基礎控除（33 万円）を引き、その額に税率を掛けた金額
②**被保険者均等割**／加入者一人当たりにかかる金額
③**世帯別平均割**／一世帯当たりにかかる金額
課税限度額／一世帯当たりの限度額



■保険税の納期

加西市では、1 年間の保険税を 8 回に分けて納めていただきます。

第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期
8 月 2 日	8 月 31 日	9 月 30 日	11 月 1 日	11 月 30 日	12 月 27 日	1 月 31 日	2 月 28 日

- ・保険税の納付義務者は国民健康保険における世帯主です。保険税の納付は安心して便利な口座振替をお勧めします。

■保険税の決め方

- ・医療分の保険税の額は、その年に予想される国保全体の医療費から、自己負担分と国などの補助金を除いた額になります。
- ・介護分については、国民健康保険に加入している 40 歳から 64 歳までの人がいる世帯に医療分とともに課税されます。
- ・65 歳以上になると介護保険料として国民健康保険税とは別に納めることになります。39 歳までの方は介護分の負担はありません。
- ・後期高齢者支援分は、後期高齢者医療制度に対して給付等に必要な額のうち公費 5 割、後期高齢者保険料 1 割を除いた約 4 割分を 74 歳以下の各医療保険の被保険者が負担していただき、後期高齢者の医療を賄うものです。
- ・医療分・介護分・後期高齢者支援分とも所得割、均等割、平等割を基礎として計算し、決定された保険税額は 7 月中旬に郵送で各世帯に通知します

■保険税の減免

災害で大きな損害を受けたとき、所得の著しい減少があったとき、疾病等のため納税が困難なとき、一定期間給付の制限を受けたときには、申請により保険税の減免を受けることができる場合がありますのでご相談ください。

■保険税の年金からの天引き（特別徴収）

一定の要件を満たす 65 歳以上の国民健康保険被保険者のみの世帯における世帯主の方（今月お届けしております「国民健康保険税納税通知書」2 枚目「納付明細」の「特別徴収」欄に金額の記載がある方）については、平成 22 年 10 月支給分の年金から国民健康保険税の天引き（特別徴収）が始まります。そのため、平成 22 年度の国民健康保険税については年税額の 8 分の 3 を平成 22 年 7 月、8 月、9 月にこれまでどおり納付書または口座振替（普通徴収）で納めていただき、残りの 8 分の 5 を平成 22 年 10 月と 12 月、平成 23 年 2 月に年金からの天引きで納めていただくこととなります。詳細については、「広報かさい 2010 年 5 月号」をご覧ください。

■例えば、国民健康保険税の年税額が 12 万円の場合は次のようになります。

平成 22 年度	納付方法	普通徴収			特別徴収（年金からの天引き）		
	月	7 月	8 月	9 月	10 月	12 月	2 月
	税額	1 万 5 千円 年税額の 1/8	1 万 5 千円 年税額の 1/8	1 万 5 千円 年税額の 1/8	2 万 5 千円 年税額の 5/24	2 万 5 千円 年税額の 5/24	2 万 5 千円 年税額の 5/24

なお、年金からの天引きの要件を満たす方についても、以前から口座振替で納めていただいている方については、年金からの天引きとはせずに引き続き口座振替での納付とさせていただきます。また、年金からの天引きとなっている方でも口座振替による納付に変更することが可能ですので、ご希望の場合は納付方法変更申出書に口座振替納付依頼書を添えて、7 月末までに市役所税務課まで届け出てください。

ただし、口座振替による納付を選択されている場合でも、長期間にわたって国民健康保険税の滞納がある場合などは、年金からの天引きになる場合があります。

■国民健康保険限度額適用認定証の更新申請について

「国民健康保険限度額適用認定証」が、8 月 1 日から更新されます。1 ヶ月の入院等にかかる窓口支払が自己負担限度額までの支払で済むものですので、引き続きご利用される方や新たにご利用される方は、ぜひ申請してください。

申請要件／国民健康保険に加入していて、国民健康保険税の滞納が無いこと。

申請時期／7 月 23 日（金）以降

申請場所／国保健康課（市役所 1 階⑤番窓口）

必要な物／保険証、印鑑

■国民健康保険高齢受給者証の更新について

「国民健康保険高齢受給者証」が、8 月 1 日から更新されます。国民健康保険の加入者で 70 歳～74 歳の方を対象に、国民健康保険証とは別に新たに国民健康保険高齢受給者証が交付されています。医療にかかれる際に、国民健康保険証と一緒に窓口で提示していただくものです。新しい受給者証は 7 月下旬頃に郵送します。

【問合先】 国保健康課国保医療担当 ☎④8721 税に関することは、税務課税制担当 ☎④8712

国民年金保険料の納付が困難なときは「免除制度」をご利用ください

所得の減少や失業等の経済的な理由で保険料を納付することが困難な場合、申請して承認されると保険料の納付が全額または一部が免除される「申請免除制度」や、保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」（30 歳未満）があります。

未納のまま放置されますと、将来の老齢基礎年金や、いざというときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合がありますので、必ず手続きしてください。

■申請免除制度

区分	保険料納付月額	受給率
全額免除	0 円	1/2
3 / 4 免除	3,780 円	5/8
半額免除	7,550 円	3/4
1 / 4 免除	11,330 円	7/8

※受給率／全額納付した場合の受給額に対する割合

※ 3/4、半額、1/4 免除は、保険料を納付しなければ未納扱い

対象者／本人・配偶者・世帯主の全員が次のいずれかの要件に該当する方

- ・前年所得が少ない方（所得制限あり）
- ・平成 21 年 4 月以降に失業・倒産・事業の廃止にあった方
- ・障害者又は寡婦であって、前年所得が 125 万円以下の方
- ・生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている方
- ・特定障害者に対する特別障害者給付金を受けている方

平成 22 年 6 月までに「全額免除」「若年者納付猶予」の承認を受けられた方で、7 月以降も継続免除を希望された方には、年金事務所より 22 年度分の審査結果が送付されます。承認された方の申請は不要です。「全額免除」「若年者納付猶予」で継続免除を希望されていない方、「3/4 免除」「半額免除」「1/4 免除」を希望される方は、7 月以降免除申請が必要です。

対象期間／平成 22 年 7 月～23 年 6 月 ※7 月から申請受付を開始しています。

必要なもの／年金手帳、印鑑、失業が理由の場合は雇用保険の「雇用保険受給資格証」または「離職票」等、平成 22 年 1 月 2 日以降に他市から転入された方は「平成 21 年度中の所得状況が確認できる書類」

【問合先】 加古川年金事務所 ☎079-427-4740 または 市民課（1 階⑤番窓口） ☎④8722



7月から新しい福祉医療費受給者証に変わります

下記の資格要件を満たし、平成 21 年中の所得が別表の所得制限以下の方には、7 月からご使用いただく福祉医療費受給者証を郵送しています。7 月からは、必ず新しい医療費受給者証と健康保険証を病院、診療所の窓口に提示してください。

■老人医療費助成制度

対 象 者／65 歳から 69 歳で世帯全員が市民税非課税
自己負担／定率 2 割（低所得者は 1 割）
外来：月 8,000 円限度
外来＋入院：月 24,600 円限度（低所得者は 15,000 円）

所得基準／市民税非課税世帯で、本人の年金収入と他の所得の合計が 80 万円以下

※経過措置として、市民税非課税世帯で、本人の年金収入と他の所得の合計が 80 万円以上の方については、平成 23 年 6 月まで対象となります。

■重度障害者・高齢重度障害者医療費助成制度

対 象 者／身体障害者手帳 1・2 級、療育手帳 A 判定、精神障害者保健福祉手帳 1 級の方
自己負担／外来：1 医療機関あたり 1 日 600 円限度を月 2 回まで（低所得者は 400 円、経過措置者は 900 円）
入院：定率 1 割で月 2,400 円が限度（低所得者は 1,600 円、経過措置者は 3,600 円）

所得基準／本人・配偶者及び扶養義務者の市民税所得割額が 235,000 円未満

扶養親族等の数	本人		配偶者・扶養義務者	
	限度額	収入額	限度額	収入額
0	3,604,000	5,180,000	6,287,000	8,319,000
1	3,984,000	5,656,000	6,536,000	8,596,000
2	4,364,000	6,132,000	6,749,000	8,832,000
3	4,744,000	6,604,000	6,962,000	9,069,000

※経過措置として、上記の所得制限基準を満たす方については、平成 23 年 6 月まで対象となります。

■乳幼児等医療費助成制度

対 象 者／小学校 3 年生までの乳幼児等
自己負担／自己負担はありません

所得基準／0 歳児については所得制限はありません。保護者または扶養義務者の市民税所得割額が 235,000 円未満

扶養親族等の数	幼児等保護者・扶養義務者	
	限度額	収入額
0	5,320,000	7,333,000
1	5,700,000	7,756,000
2	6,080,000	8,178,000
3	6,460,000	8,600,000

※経過措置として、上記の所得制限基準を満たす方については、平成 23 年 6 月まで対象となります。

■母子家庭等医療費助成制度

対 象 者／18 歳に達した年度末までの児童又は 20 歳未満の高校在学中の児童を監護する母または父及びその児童、遺児
自己負担／外来：1 医療機関あたり 1 日 600 円限度を月 2 回まで（低所得者は 400 円）
入院：定率 1 割で月 2,400 円が限度（低所得者は 1,600 円）

所得基準／児童の監護者又は扶養義務者の所得が下記の所得基準以下

扶養親族等の数	母等扶養義務者	
	限度額	収入額
0	1,920,000	3,000,000
1	2,300,000	3,543,000
2	2,680,000	4,205,000
3	3,060,000	4,500,000

【問合先】 国保健康課国保医療担当 ☎④8721 FAX④1792 kenko@city.kasai.lg.jp

平成22年度の介護保険料は昨年度と同様です

65 歳以上の方が対象となる介護保険料は、3 年ごとに見直しを行っており、今年度は料金改定から 2 年目にあたるため、各所得段階の保険料については、昨年度と同様です。

7 月中旬には、平成 22 年度介護保険料決定通知書を送付します。同封しておりますパンフレットも併せてご確認ください。

【問合先】 長寿介護課介護保険担当 ☎④8788 FAX④8955 kaigo@city.kasai.lg.jp

平成22年度後期高齢者医療制度について

■後期高齢者医療制度の保険料額決定通知書を 7 月中旬頃送付します

後期高齢者医療制度では、被保険者お一人おひとりに保険料をお支払いいただきます。

■保険料の計算方法

①均等割額	②所得割額		①＋②
43,924 円	+	(21 年中の総所得金額等※ － 330,000 円) × 8.23%	= 22 年度保険料額（最高限度額 50 万円）

※総所得金額等とは収入額から控除額を引いた金額です（ここでいう控除額とは、公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費のことをいい、所得控除（社会保険料控除、扶養控除等）は含みません）。

■保険料のお支払い方法

平成 22 年度の保険料のお支払いは、以下の 2 通りとなります。

①年金からのお支払い（特別徴収）	特にお手続きいただく必要はありません。また、口座振替によるお支払いに変更することができます。詳しくは市の窓口にご相談ください。
②口座振替や納付書でのお支払い（普通徴収）	7 月から 3 月まで毎月納付いただきます。年金の受給額が年額 18 万円未満の方、長寿医療制度の保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の 1/2 を超える方が対象です。

■軽減措置について

所得の低い方や被扶養者だった方の保険料が軽減される場合があります。要件等がありますので、詳しくは保険証に同封しておりますパンフレットをご覧ください。

■新しい「後期高齢者医療被保険者証」を送付します

■被保険者証

被保険者証の更新時期は毎年 8 月 1 日です。7 月下旬に新しい被保険者証を送付しますので、8 月 1 日から新しい被保険者証を医療機関の窓口で提示してください。保険料の納付状況によっては、有効期限が短い保険証（短期被保険者証）を送付することがあります。納付が困難な事情がある場合は早めに相談してください。

一部負担金の割合は、同一世帯内の被保険者の平成 21 年中（1 ～ 12 月）の所得により算出された平成 22 年度の住民税課税所得と平成 21 年中の収入をもとに計算されています。なお、世帯状況の異動や所得の更正などにより、随時変更されることがあります。

■限度額適用・標準負担額減額認定証

世帯員全員が住民税非課税の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、入院の際に医療機関で支払う一部負担金と、入院時の食事代が減額されます。

認定証の更新時期は毎年 8 月 1 日です。現在、減額認定証をお持ちで 8 月以降も引き続き対象となる方には、新しい減額認定証を被保険者証と一緒に送付する予定です。詳しくは、保険証に同封しておりますパンフレットをご覧ください。

【問合先】 兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局（コールセンター） ☎078-326-2021、国保健康課 ☎④8721

議会報告会開催のご案内

下記日程で議会報告会を開催します。議会基本条例が初めて制定された 6 月議会の審議内容を報告し、市民との意見交換を行いたいと思います。

日時・場所／7 月 20 日（火）北部公民館（泉中学校区）
7 月 21 日（水）南部公民館（加西中学校区）
7 月 22 日（木）善防公民館（善防中学校区）
7 月 23 日（金）コミセン小ホール（北条中学校区）
開催時間はいずれも 19:30 ～ 21:00

コミセン小ホールでの議会改革懇談会（4/30）

【問合先】 議会事務局 ☎④8790 FAX④1810 gikai@city.kasai.lg.jp



ヒブワクチン予防接種の費用を助成

平成 22 年度から加西市の乳幼児に対し、ヒブワクチン予防接種費用を助成します。ヒブ（インフルエンザ菌 b 型）は、乳幼児の細菌性髄膜炎の原因の一つで、発病すると死亡や重度の後遺症を起こすことがある病気です。

■助成対象者・接種回数

対象（接種開始年齢）	接種回数
生後 2 か月以上 7 か月未満	4 回（4 ～ 8 週間間隔で初回 3 回接種。1 年後に追加 1 回接種）
生後 7 か月以上 1 歳未満	3 回（4 ～ 8 週間間隔で初回 2 回接種。1 年後に追加 1 回接種）
1 歳以上 5 歳未満	1 回

■助成額／1 回につき、接種料金の 2 分の 1（上限 4,000 円）

■助成方法／下表の医療機関へ予約後、国保健康課（市役所 1 階⑨番窓口）で申請し、「助成券」を受け取ってください。助成券を医療機関へ提示することにより、費用助成が行われます。

■申請に必要なもの／対象者確認ができる書類（保険証等）・印鑑

■医療機関一覧

医療機関名	医療機関名	医療機関名
あさじ医院 ㊟0225	さかいこどもクリニック ㊟0415	みのりクリニック ㊟8470
安積医院 ㊟0361	さたけ小児科 ㊟1717	三宅医院 ㊟0067
荒木医院 ㊟9711	市立加西病院 ㊟2200	医療福祉センターきずな ㊟2881
大杉内科医院 ㊟0023	西村医院 ㊟0001	※通院または入院児のみ
小野寺医院 ㊟3737	西村耳鼻咽喉科 ㊟6020	
おりた外科胃腸科医院 ㊟6000	堀井内科医院 ㊟0150	

■接種済みの方・上記表以外の医療機関で接種された方へ／すでに平成 22 年 4 月 1 日以降に接種された方や、上記表以外の医療機関で接種された方は、償還払いを行います。「領収書（ヒブワクチン接種料とわかるもの）」、「ヒブワクチン予防接種実施が確認できる書類（予診票控え・母子健康手帳等）」、「口座振替情報（通帳）」、印鑑を持参のうえ、国保健康課へ申請してください。

※**注意事項**／ワクチンの供給量の関係上、申し込み後、数ヶ月お待ちいただくことがあります。ご了承ください。

【問合先】 国保健康課健康担当 ㊟8723 FAX ㊟7521 kenko@city.kasai.lg.jp

平成22年度兵庫県北播磨地域健康大学 参加者募集

加西市医師会では市民の皆さまを対象に「健康大学」を開催します。医師・歯科医師・薬剤師などが、毎回テーマを変えて健康について講義をします。

■日程・場所／加西市健康福祉会館（13:00 ～ 13:30 受付）

日程	13:30 ～ 14:25	14:35 ～ 15:30
9 月 16 日 (木)	「上手に医師にかかるには」 講師／小野寺芳仲（加西市医師会長・小野寺医院）	「消化器がんの外科治療」 講師／生田 肇（市立加西病院 外科）
9 月 29 日 (水)	「アトピー性皮膚炎と皮膚のかぶれ」 講師／鳴瀬一弘（なるせ皮膚科）	「地域医療体制の現状と課題」 講師／山邊 裕（市立加西病院 内科）
10 月 6 日 (水)	「8020 一生自分の歯で食べましょう」 講師／原 雄大（原歯科診療所）	「目の病気と治療」 講師／坂井 譲（市立加西病院 眼科）
10 月 14 日 (木)	「今日からはじめるメタボ予防」 講師／加来友見（加西市国保健康課 保健師）	「介護保険制度と介護予防について」 講師／藤井夏子・北島雅史（加西市長寿介護課）
10 月 28 日 (木)	「婦人科疾患とくに子宮がんについて」 講師／小野吉行（小野レディースクリニック）	「肺がんについて」 講師／奥野恵子（市立加西病院 内科）
11 月 10 日 (水)	「補聴器と耳鳴りについて」 講師／西村俊二（西村耳鼻咽喉科）	「足の動脈閉塞に対する血管拡張治療」 講師／太田総一郎（市立加西病院 内科）
11 月 18 日 (木)	「食事バランスについて」 講師／松岡友美（加西市国保健康課 管理栄養士）	「うつ病について」 講師／岡村健二（市立加西病院 精神科）
11 月 25 日 (木)	「くすりよもやま話」 講師／岡本直子（ハイツ薬局）	「甲状腺機能亢進症と低下症」 講師／横田 誠（横田内科医院）

■定 員／100 名程度※先着順。※希望する講義だけの参加も可能。※参加費は無料。

■申込方法／8 月 1 日（日）～ 31 日（火）の申込期間に、下記窓口（市役所 1 階⑨番窓口）か、電話でお申し込みください。

【問合先】 国保健康課健康担当 ㊟8723 FAX ㊟7521 kenko@city.kasai.lg.jp



加西病院のコーナー

加西病院WEB サイト <http://www.hospital.kasai.hyogo.jp/>

『高性能診療機器の導入』

■仏心鬼手

今年度、加西病院は、大型診療機器を幾つか更新します。更新とは古い機械を新しいものに買い替えることを言います。更新予定の大型機器は、CT 装置、血管造影装置、核医学画像装置、超音波装置などです。

医療の根本は、病気の人を助けたいという博愛の心にあります。一方、医療には「仏心鬼手」という言葉があります。その意味は、良い医療のためには心だけでは不足で、技術技能が欠かせないという教えです。その技術技能と切り離せないのが日々進歩する医療機器です。医療器械の進歩は現代医学の発展の推進力となっています。

医療機器の更新を行わず古い機械をいつまでも使い続けていると、病院の費用が増えない利点はあるのですが、実際は様々な弊害が医療現場に生じます。例えば、病院職員自身が患者さんに全うな医療を提供しているという自信を無くします。診療所の先生方も旧式の機器で診断してもらうために患者さんを紹介してはくれません。患者さんとして、医療者自身がうんざりしている古い機器で診療してもらいたいとは思わないでしょう。

このように機器の更新は、医療者・患者双方と、地域医療連携のためにも必須の事柄なのです。

■機器更新と経営

では、いくらでも更新すれば良いのかというと、お金の制限があります。機器購入の返済は年割で支払わねばなりません。その財政措置として高度医療に公的な繰入金の投入が認められています。ところが加西市は財政健全化計画で病院への繰入金の額を固定していて、時代の変化に対応しません。他市では病院への繰入金は段々と増加しているため、平成 21 年度決算では加西病院は北播東播 8 病院中病床当たり額が最下位となりました。自治体からの援助が最低のなか、隣市の病院と競争するのはなかなかしんどいことです。

■第 4 回まちかど医療指南の開催

市立加西病院では、医師が直接街角に出向き医療講話を行う「まちかど医療指南」を行っています。今回は、多発し、重症の場合下肢の壊死まで至る閉塞性動脈硬化症の予防等について説明します。是非、お気軽に立ち寄りください。

日時・場所／8 月 3 日（火）16:00 ～ 16:30、アスティアかさい 1 階（コープ前ロビー）

内容・講師／「閉塞性動脈硬化症について」太田循環器副部長

問合先／市立加西病院総務課 ㊟2200

■播磨看護専門学校オープンキャンパス

日時：① 8/7（土）、② 8/17（火）10:00 ～ 12:00 ※①は 8/2（月）、②は 8/9（月）までに電話か FAX で下記まで

場所：播磨看護専門学校（加東市家原 812-1）※当日は上履きをご持参ください。

申込先：播磨看護専門学校 ㊟0795-42-3691 FAX 0795-42-6273

自治体病院の設備投資に当たっては返済期間が決められています。診療機器は通常 5 年です。今回更新予定の機器は全て 5 年以上経っています。使用期間が長くなれば故障も増えます。検査が途中で取り止めになることもあります。そんなとき、患者さんに平謝りする職員は心の中で、ああ貧乏な病院は嫌だ、と呟いているのです。機器更新の遅延は、地域医療崩壊の最大の要因である勤務医の招聘にも悪影響を及ぼします。病院が爪に火を点すように古い機器を辛抱して使っていても、医師は医療する場所に事欠きませんので魅力のある病院に招かれて行きます。吝嗇は一見得なように見えて、結局収入の道を閉ざし経営破綻に向かうことになります。

■機器更新でレベルアップする診療機能

幸い、昨年度の MRI 更新に続き、今年複数の大型機器を更新することで、加西病院の医療機能は好転します。CT では冠動脈造影が可能であり、内臓の三次元画像や他検査との重ね合わせ画像で診断能が向上します。血管造影装置は、心臓の血管形成術や癌の動脈内注入療法に威力を発揮します。核医学画像装置は、認知症の脳機能や冠動脈疾患の機能診断に優れます。質の高い診断と治療を市民の皆さんに受けて頂きたいと思っています。

実は加西病院ではまだまだ沢山の古い診療機器を更新できずにいます。お金が足りないからです。職員のモチベーションを高めて市民に質の高い医療を提供するため、皆様から尊い御寄附を期待しています。病院の機器更新に投資し、市民のための安心な医療にフィードバックします。（病院事業管理者兼院長 山邊裕）



【写真】CT 冠動脈造影画像

今年導入予定の CT 装置では、狭心症や心筋梗塞など冠動脈に生じる病変を、入院せずに数分で行うことが可能です。写真はその紹介画像です。導入は夏頃になる予定です。

KASAI データバンク	人口／ 48,215 (－ 48)	世帯数／ 16,943 (+ 15)
H22.6.30 現在 (前月比)	男／ 23,471 (－ 24)	女／ 24,744 (－ 24)
	6 月の出生数／ 13 人	死亡数／ 47 人



▲後藤組合長（右）から AED（目録）をいただきました。

「かさい女性チャレンジまつり」開催

加西市は、男女共同参画週間（6月23日から29日まで）にあわせ、アスティアかさいの地域交流センターで6月26日、「かさい女性チャレンジまつり」を開催しました。

「仕事と私」をテーマにした、荻野里美さん（加西市消防職員）、小野千佐子さん（社会起業家）、長谷川まゆみさん（キャリアコンサルタント）らによるトークセッションや、宝塚市長の中川智子さんによる「女性と政治」と題する講演などがあり、約200名の参加者は、各分野で活躍する女性の話に熱心に耳を傾けました。



▲宝塚市長の中川智子さんの講演

第27回加西市消防操法大会を開催

加西市民グラウンドで6月20日、「第27回加西市消防操法大会」が開催され、消防ポンプ自動車の部に2隊、小型動力ポンプの部に22隊が出場しました。連日連夜の厳しい訓練を積み重ねてきた団員は、力強く見事な訓練成果を披露。大会結果は次のとおりです。

■消防ポンプ自動車の部	優勝	第1分団北条部
■小型動力ポンプの部	優勝	第6分団中野部
	準優勝	第10分団昭和部
	3位	第12分団上万願寺部



▲消防ポンプ自動車の部で優勝した第1分団北条部

こどもに伝えたいお盆の風習

上道山町にある「コミュニティひろば ぶらり」で7月4日、お盆の風習を学ぶイベントが開催されました。

日頃接することの少ないお坊さんをもっと身近に感じてもらうと企画。西存田地区のお坊さん2人が、お盆の意味や精進料理について分かりやすく説明しました。会場では、お坊さん提案によるこんにゃく入り精進カレーも販売されました。



▲お坊さんの話を聞く参加者

市役所で授産製品バザーを開催

市内の障害者支援施設等に通所する方々が作った、授産製品のバザーが6月15日、市役所1階市民ホールで開催されました。

善防園、さくらの家、希望の郷、すみれの会で就労を目指す障害を持つ方々が、まごころ込めて作ったパンや素朴な木工品などを展示・販売。パンやシフォンケーキなどは1時間足らずで完売するほどの人気となりました。

このバザーは、障害者の社会参加の促進を支援するために市が場所を提供したもので、今年2月に試験的に開催し好評であったため、偶数月に定期開催することになりました。

今回は8月9日（月）の予定です。



▲中川市長も駆けつけ授産製品を購入

リサイクルの徹底に「入れ歯回収BOX」を設置

加西市は、市役所正面玄関に「入れ歯回収BOX」を設置し、不要になった入れ歯の回収を始めました。入れ歯には貴重な貴金属が含まれています。捨てないでリサイクルにご協力をお願いします。

NPO 法人日本入れ歯リサイクル協会とタイアップして、公費を一切かけずに「入れ歯回収BOX」を設置しました。収益金は、同協会に20%、日本ユニセフ協会に40%、加西市に40%配分され、社会福祉に活用されます。



▲正面玄関に設置した「入れ歯回収BOX」(右)、左は昨年から設置している不要電池回収箱「ぱっくん」

園児がジャガイモ掘り体験

田原保育園の子供たち15人が6月29日、網引町の畑でジャガイモ掘りに挑戦しました。

これは、食に関心を持ってもらおうと網引町営農組合（石井和博組合長）の招待によるもので、子供たちは、地元農家の指導のもと、スコップで土を掘り返し、夢中でジャガイモ掘りを楽しみました。

収穫したジャガイモは同園でポテトチップスやカレーライスの材料として使われます。



▲農家の方の指導の下、ジャガイモ掘りを楽しむ子供たち



▲「ママねひめ」によるハンドベルの演奏

善防・北部子育て学習センターの合同七夕会

7月1・2日の両日、善防・北部子育て学習センターは各公民館で交互に合同七夕会を開催しました。

子育て学習センターに参加する母親たちが、この日に向けて練習した人形劇やパネルシアターを披露。また、各地で活躍している自主グループ「ママねひめ」がハンドベルを演奏するなど、工夫を凝らした楽しい催しに、106組の親子が七夕を楽しみました。

春の写真コンテスト入賞作品決定

観光まちづくり協会が、加西市の春をテーマにしたフォトコンテストを実施したところ116点の応募があり、審査の結果、会長賞を含む入賞作品7点が決定しました。

入賞作品の展示会は8月9日（月）から16日（月）まで、イオン加西北条SCで行われます。

■ただいま夏のフォトコンテスト作品を募集中。募集期間は9月30日（木）まで。詳しくはふるさと営業課 ☎ 8740



▲会長賞の五百蔵二朗さん作品「春満載」

父子家庭にも児童扶養手当を支給

ひとり親家庭を支援するため、平成 22 年 8 月 1 日から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されますので、下記の通り、申請手続きを行ってください。

■父子家庭の支給要件

次のいずれかに該当する子どもについて、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

- ・父母が婚姻を解消した子ども
- ・母が死亡した子ども
- ・母が重度の障害の状態にある子ども
- ・母の生死が明らかでない子ども
- ・その他（母が 1 年以上遺棄している子ども、母が 1 年以上拘禁されている子どもなど）



■父子家庭の方の受給手続き

申請手続は、相談員と面談の後に行ってください。申請に当たっての必要書類については、面談時にご案内します。相談員との面談日程は、下記問合先までご連絡ください。

申請受付期間／11 月 30 日（火）まで

本年度においては、期間内に申請すれば 8 月分から支給されます。

※支給要件に該当する方は、平成 22 年 8 月 1 日から 5 年以内に認定請求を行わなければ、手当の請求権は消滅します。

■子ども手当の申請はお済みですか？申請受付は 9月30日(木) まで

新たに子ども手当の受給対象となる方（児童手当での所得超過者又は未申請者及び中学 2・3 年生のお子様がいる世帯）は、今年度に限り、受付期間内に申請すれば 4 月分から支給されます。対象となる方には申請書を送付していますので、お早めの申請をお願いします。

申請に必要なもの／指定の申請書、健康保険証の写し

※子どもを出産した場合や転入された場合などは、通常の申請の取り扱いになりますので、申請のあった月の翌月からの支給となります。

【問合先】 社会福祉課家庭児童支援担当 ☎④8709 FAX④1801 fukushi@city.kasai.lg.jp

特定公共賃貸住宅(吉野団地) 入居者募集中

特定公共賃貸住宅とは、中堅所得者（公営住宅入居の収入基準を超える方）を対象にした市営住宅です。次のとおり、入居者を随時募集中。入居資格など、詳しくは、下記までお問い合わせください。

入居募集団地／吉野団地（吉野町 314 番地の 22）

戸数・家賃／4 戸（面積 76.5㎡ 規格 3LDK）、58,900 円～ 84,200 円

募 集 期 間／施設管理課窓口（平日 8:30 ～ 17:00 受付）にて随時募集。
幹旋できる戸数がなくなり次第、募集を締め切ります。



【申込先】 施設管理課（市役所 5 階南側） ☎④8750 FAX④1998 shisetsu@city.kasai.lg.jp

公用車管理業務委託に対する関心表明の募集

公用車の運営・管理業務のアウトソーシングを進めるに当たり、民間事業者の参入意思を把握するために関心表明を募集いたします。関心のある民間事業者は、詳細を市ホームページでご確認の上、ご応募ください。

■関心表明の申出方法

8 月 20 日（金）17:00 までに、市ホームページに掲載している「関心表明申出書」を下記提出先へ E メール、FAX、郵送で提出ください。

【提出先】 〒675-2395（住所表記不要）経営戦略室 ☎④8700 FAX④1800 keiei@city.kasai.lg.jp

市政案内「暮らしのガイド（仮称）」作成事業者を募集

市内全世帯に配付予定の「暮らしのガイド」を、公民連携で作成します。事業者の費用負担により、編集・発行・配付をしていただける協働事業者を募集します。応募される事業者は、必ず詳細を市ホームページで確認してください。

■提出書類及び資料

- ・提案書
- ・団体及び法人の案内、法人登記簿謄本の写し
- ・過去の実績成果品（暮らしのガイドとの類似冊子）

提出部数／正本 1 部、副本 5 部

■選定方法

提案書および発行済みの類似資料をもとに、選定委員会で審査し、優れた提案を行った事業者を選定します。

■質疑は次の期間内に文書で提出してください

質疑期間／7 月 30 日（金）17:00 まで

質疑提出先／下記提出先まで

回答／8 月 6 日（金）までに E メールで回答を返信

■提出期限

8 月 20 日（金）17:00 までに必着で下記提出先へ。郵送の場合も同日を必着とします。

【提出先】 〒675-2395（住所表記不要）経営戦略室 ☎④8700 FAX④1800 keiei@city.kasai.lg.jp

市道北条ハイツ線街路樹の撤去について

市道北条ハイツ線の一部（織物会館南側～商工会議所北側）歩道の街路樹（プラタナス 39 本）は、定植後約 45 年を経過しています。大きく育ち過ぎ、傾いて生えているため、歩行者や自転車の通行の妨げになったり、沿道から出入りする自動車の視界を悪くしたりして、事故につながる可能性があります。

沿道住民へのアンケート調査を行った結果、「樹木を撤去してほしい」という意見が大半を占めたため、本年秋頃に撤去作業を実施する予定です。撤去後、植え替えするか、埋め戻すかについては、沿線の皆様のご意見をお聞きしたいと考えています。



市道北条ハイツ線街路樹。樹木を撤去し安全な通行を確保します

【問合先】 土木課 ☎④8752 FAX④1998 doboku@city.kasai.lg.jp

納期内完納にご協力をお願いします

平成 22 年度固定資産税 2 期、国民健康保険税（普通徴収）1 期の納期限は 8 月 2 日（月）です。

固定資産税の納付書は、ハガキ（3 つに折り畳んで圧着式）で送付します。コンビニエンスストアでの納付も可能です。

問合先／税務課 ☎④ 8712

H22年度第2回加西市インターネットオークション

市税滞納者から差押えた動産をネット上で公売。

■動産公売 せり期間：8/24（火）～ 26（木）
参加申込：8/ 3（火）～ 18（水）

■動産の下見会 日時：8/10（火）10:00 ～ 15:00
場所：市役所 1 階多目的ホール

問合先／収納課 ☎④ 8714 ※詳細は市ホームページで

市民会館からのお知らせ

■シネマかさい 2010

「RAILWAYS 49歳で電車の運転士になった男の物語」

日時：9/5（日）

① 10:00～② 14:00～③ 18:00～

場所：市民会館 文化ホール

入場料：全席自由 700円※当日300円増、友の会会員10%引

【チケット発売先】市民会館・地域交流センター・各公民館ほか

問合先：市民会館 ☎④ 0160

介護予防いきいきはつっりーダー養成講座

高齢者の健康づくりや介護予防に取組む地域のリーダーを養成します。初心者の方を対象とした講座です。

日時：8/2（月）、8/9（月）、8/17（火）8/23（月）全4回 13:30～15:30

場所：健康福祉会館

講師：山崎清治さん（生涯学習サポート兵庫）、西垣典子さん（一億人元気運動協会）ほか

内容：介護予防体操、レクリエーション指導

定員：80名程度※リーダー初心者の方を優先

持ち物：体操できる服装、シューズ、汗拭きタオル、水・お茶、筆記用具

主催：市長寿介護課および社協

申込締切：7/26（月）

申込先：社会福祉協議会 ☎④ 8133

人権文化をすすめる市民のつどい

■人権文化の創造に係るポスター・標語入賞者、第11回「愛の詩」入賞者の表彰式

■人権講演会「輝けいのち」～知的障害の長女と生き生かされて～講師／辻イト子さん（みかん山プロダクション代表取締役、主婦タレント・漫才師）

日時：8/22（日）13:30～

場所：加西市民会館文化ホール

問合先：ダイバーシティ推進課

☎④ 8727

第17回 加西市史を読む会 古代6 古代の生業

古代の庶民生活は農業を中心とし、その他にも狩猟や祭りなどの娯楽がありました。今回は、このような古代の日常や、加西を含む播磨地域の人達の生活にも触れていきます。

日時：7/24（土）10:30～12:00

会場：アスティアかさい3階集会室

募集人員：会場にて先着60名

参加費：200円※加西市購入者は無料

問合先：市史編集室 ☎④ 0161

玉丘史跡公園イベント情報

■そば作り体験

自分で種を蒔き育てた「そば」を自分で打ち、食べます。

日程：8/28（土）～12月まで

場所：玉丘史跡公園古代体験田、手作り庵、南部公民館

講師：播磨蕎麦の会（嘉納廉剛代表）

定員：30名（小学校低学年の方は保護者同伴）

参加料：2,000円（材料費含む）

■プランター作り体験

縄文時代の作成方法でプランターを作成し、綺麗な花を育てます。

日程：8/14（土）、28（土）、31（火）

場所：玉丘史跡公園手作り庵

講師：陶芸家 小谷義男

定員：20名（小学校低学年の方は保護者同伴）

参加料：1,500円（材料費含む）

上記申込先：(株)清光社
☎ 079-431-8182（平日 9:00～17:30）
FAX 079-431-3947
info@kk-seikosya.co.jp

混声合唱団ヴォルケ 30周年記念コンサート

きずなをテーマにしたコンサート

日時：8/7（土）18:30～

場所：市民会館大ホール

主な曲：「未来への決意」「夢をあきらめないで」「YELL」他

問合先：高嶋ひとみ ☎ 090-3675-0254

加西おやこ劇場デイキャンプ

夏休み最後の日曜日。薪を使つての飯ごう炊さんとキャンプファイヤーを家族一緒に楽しみませんか。日帰りのキャンプです。

日時：8/29（日）13:30～20:00

場所：オークタウン加西

参加協力費：会員200円、会員外500円（入会金300円含む）。その他夕食材料費300円程度。

申込締切：7/23（金）

申込先：加西おやこ劇場 ☎④ 0830（火木金 10:00～15:00）

健全育成合同「絆づくり」フォーラム 「イチャモン」を超えて

学校と親のあらたな関係づくり

子どもの成長発達に関わる当事者として、保護者と教師がよりよい関係を築くために何が大切なのかを考えるフォーラムを開催します。※入場無料

日時：7/25（日）10:00～12:00

場所：加西市健康福祉会館 ホール

講師：小野田正利さん（大阪大学大学院人間科学研究科教授）

主催：加西市青少年健全育成協議会 ※来場には、乗り合わせか公共交通機関のご利用にご協力下さい。

問合先：青少年センター ☎④ 3723

成長期の女の子のための楽しく正しい下着の選び方 「ツボミスクールIN加西」

下着はいつから、どんなものをつけたらいいの？からだの変化や下着の選び方、ステキな女性になるためのポイントを教えます。

日時：8/2（月）10:20～11:30

場所：地域交流センター 集会室

講師：今里教子さん（(株)ワコール）

対象：小学4～6年生の女子

参加費：無料

定員：20名

主催：加西ねひめーず

申込：7/21（水）9:00から電話で受付開始※先着順

申込先：地域交流センター ☎④ 0106

加西商工会議所講演会 「電気自動車の真実と激変する自動車産業」

講師に館内端氏（日本EVクラブ代表／自動車評論家）を迎え「環境ビジネス」をテーマに電気自動車と今後の自動車産業の変化についてお話しします。下記にお申し込み下さい。

日時：8/6（金）18:00～19:30

場所：市民会館3階小ホール

定員：100名※先着順。参加費無料

問合先：加西商工会議所 ☎④ 0416

「真夏の雪合戦」を観戦しよう

今年はナイター試合も開催。打ち上げ花火や屋台村も出現！※雨天決行

日時：7/24（土）14:00～21:00

7/25（日）9:00～11:30

場所：アクアス加西（西上野町）

問合先：加西商工会議所青年部

☎④ 0416

身近な動物たちのふしぎ

身近な動物の習性や特徴を学びます。

日時：8/7（土）13:00～16:00

場所：県動物愛護センター三木支所

対象：小学4～6年生と保護者

定員：15組※申込多数の場合抽選

締切：7/28（水）

申込先：兵庫県動物愛護センター三木支所 ☎ 0794-84-3050

くらし

兵庫県住宅再建共済制度 フェニックス共済にご加入を

台風など全ての自然災害発生時に被害を受けた住宅などの再建・補修を支援。年額5,000円で、最高600万円を給付します。いざというときのわが家の安全・安心にぜひご加入を。新たに家財共済給付金も8月1日から開始します。詳細は下記まで
問合先：兵庫県住宅再建共済基金 ☎ 078-362-9400

旧軍人等恩給 説明・相談会の開催

県では、9月7日（火）14:00から姫路総合庁舎で旧軍人等を対象に各種恩給制度の説明及び個別相談会を開催。次に該当する方が対象です。

・旧軍人で、実際に軍人としての在職期間が3年以上の人またはその遺族
・軍人期間中に公務または勤務関連などにより傷病を受け、現在もこれら傷病による後遺症のある方
・実在籍年がはっきりしないが軍人期間のある人またはその遺族

問合先：県社会援護課恩給援護係 ☎ 078-362-3204

献血は身近にできるボランティア

■市内献血①

日時：7/22（木）

13:30～16:00

場所：兵庫みらい農協 本店

■市内献血②

日時：8/9（月）10:00～12:00、

13:00～16:00

場所：市役所1階エントランスホール

問合先：国保健康課 ☎④ 8723

平成22年度狩猟免許試験

9/12（日）に神戸市で行われる第2回狩猟免許1次試験に先立ち、(社)兵庫県猟友会によりまず講習会が、8/7（土）に開催されます。

申込期限：7/29（木）

問合先：農政課 ☎④ 8741

(社)兵庫県猟友会 ☎ 078-361-8127

10月1日に国勢調査を実施

少子高齢化が進む日本の人口等について最新の事態を把握し、国民生活の向上に役立つ基礎的なデータを提供するための統計調査を行います。集計結果は各種行財政計画の基礎数値となります。

調査基準：平成22年10月1日

調査期間：9/23（木）～10/24（日）

問合先：行政課 ☎④ 8702

保育所であそぼう！ 参加者募集

一度保育所に出かけてみませんか？保育所に来て親子みんなで遊びましょう。

日時・場所：10:00～11:30

7/28（水）泉第三保育所 ☎④ 1971

8/5（木）九会保育園 ☎④ 0142

8/10（火）北条南保育所 ☎④ 3162

対象：在宅で子育て中の保護者とともに

費用：傷害保険料として参加者一人あたり50円

申込先：各保育所へ申し込み下さい。

募 集

第44回加西市文化祭「文芸展」作品募集

■一般の部

部門：俳句・短歌・川柳・エッセイ・一行詩※エッセイ・一行詩は賞の対象外

出品点数：各部門1人2点以内（自作未発表）但し、エッセイは1人1点とし400字詰め原稿用紙2枚以内。

応募資格：高校生以上

応募方法：俳句・短歌・川柳・一行詩はハガキで、表に住所・氏名・電話番号を裏に部門を朱書きし、作品のみを楷書で記入。エッセイは原稿用紙に楷書で記入。難解な漢字にはフリガナを。※入賞者には展示用短冊・短冊掛をご用意いただきます。

応募締切：9/1（水）必着

■ジュニアの部

部門：俳句・短歌・川柳

出品点数：1人2点以内 作品は自作で、未発表のものに限る。

応募資格：市内の小・中学生

応募方法：所定の用紙に作品を書き、夏休み中8月の登校日に学校へ提出。（市外への通学者は、市教育委員会に募集要項請求のこと）

表彰：入賞者に賞状・メダル授与

応募先：〒675-2395（住所表記不要）教育委員会自己実現サポート課

☎④ 8775



相続対策は早く取り組み始めるほど効果的です。

長田達子税理士事務所

税理士 長田 達子

〒675-2303 兵庫県加西市北条町古坂1-13
TEL.0790-42-1095 FAX.0790-43-1113
E-mail: nagata-tatsuko@tkcnf.or.jp
http://www.nagatatatsuko-tax.com/

「困ったら」まずは相談から

地域に密着した活動を行います。借金・金融の相談に限り初回無料。

ホームページからも、ご相談していただけます

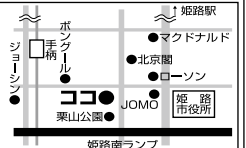
岡崎晃法律事務所 検索

弁護士法人 岡崎晃法律事務所

〈兵庫県弁護士会〉 弁護士 岡崎 晃 弁護士 吉原 美由希

初回専用番号/080-6129-1856

電話予約の上、ご来所下さい
姫路市栗山町126イノウエビル7F(姫路市役所大通り西) 月～金曜/AM9:00～PM7:00
TEL.079-281-8188 http://www.okazaki-lawoffice.jp 日 曜/PM3:00～PM5:00



かさいフローレ

セレモニーホール

http://www.ksaiflora.com

(有) 山口神佛具店

☎0120-42-0154 (365日24時間受付)

加西市北条町横尾256-3 TEL.42-0154 FAX.42-1184

北条町北条1011 TEL.42-0154



市立加西病院職員募集

平成 23 年度（4 月）採用

募集職種・採用予定数：

- ①臨床検査技師・臨床工学技士（両方の免許所持者） 若干名
- ②臨床検査技師 若干名
- ③診療放射線技師 1 名
- ④作業療法士 1 名
- ⑤言語聴覚士 1 名
- ⑥社会福祉士 1 名
- ⑦看護師 12 名程度

受験資格：

- ①～⑤ S56.4/2 以降生まれの人
- ⑥・⑦ S50.4/2 以降生まれの人

受付締切：7/30（金）まで

採用試験：8/7（土）

問合先：加西病院総務課☎④ 2200

臨時職員（運動指導員）募集

健康増進センターや地域に出て、健康づくりのための運動指導を実施していただける方を募集いたします。勤務日数週 2 日程度。必要に応じて事前研修実施します。

募集条件：健康運動実践指導士または、健康運動実践指導者の資格をお持ちの方。

賃金単価：時給／1,300～1,510 円（実務経験年数による）

受付期間：8/31（火）までに以下の書類を持参または郵送

提出書類：履歴書、資格証の写し

面接日程：後日連絡いたします

申込先：人事課☎④ 8702

平成22年度国家公務員 刑務官採用試験

募集区分：刑務 A／男子の被収容者に職業訓練指導や刑務所等の保安警備を行います。刑務 B／女子の被収容者に対して。

受験資格：S56.4/2～H5.4/1 生まれの男子（刑務 A）、女子（刑務 B）

受付期間：7/20（火）～8/3（火）

※その他詳細は、下記まで。

問合先：人事院近畿事務局

☎ 06-4796-2191

第12回「愛の詩」募集

加西市では、子どもを想い、親を想い、そしてふるさとを想う「愛」のメッセージを募集しています。

応募規定：

- ・手紙、FAX、e-mail で応募してください
- ・字数は 600 字以内。ジャンル、形式は問いません
- ・応募点数制限なし
- ・「住所、氏名（匿名希望の場合はペンネームも）、年齢、男女の別、電話番号、題名、誰にあてたか」を記入
- ・応募作品は返却いたしません。また、作品は加西市に帰属します
- ・冊子等で作品発表の際、一部修正することがあります

応募期間：H23.1/20（木）まで

発表：H23.5 月に入賞者へ通知

表彰：H23.8 月下旬予定

応募先：〒 675-2395（住所表記不要）ダイバーシティ推進課「愛の詩」係☎④ 8727 FAX④ 1380
jinken@city.kasai.lg.jp

高齢者夫婦記念撮影 希望者受付中

9 月の敬老月間記念行事として、市内在住の高齢者夫婦を対象に記念撮影を行います。ご希望の方は下記までお申込下さい。

日程：8/25（水）～27（金）
※撮影日は 3 日間のいずれかの 1 日です。撮影日は、要望にお応えしかねますのでご了承ください。

対象者：今年夫婦の数え年の合計 159 歳又は 160 歳

※誕生月は関係ありません。

※過去に撮影された方は対象外です。

撮影：宮本久雄さん（ボランティア）

撮影料：無料

申込期限：7/20（火）まで

協力団体：加西市老人クラブ連合会

※既上記の会を通じて申し込みされている場合は、申し込み不必要。

申込先：加西市社会福祉協議会

☎④ 8133 FAX④ 6658

乳幼児健診

■**母子健康手帳の交付申請**【印鑑、妊娠届出書（産院でもらった方のみ）】

■**妊婦健康診査費の助成申請**【印鑑、市内に住民票があることが確認できる書類（免許証等）を持参。母子健康手帳交付時にも申請可】

対象：妊婦

受付時間：開庁日の 8:30～17:15

申請場所：国保健康課（市役所 1 階）

■ 2 か月児（先天性股関節脱臼）健診

日時：7/26（月）13:00～13:45

対象：平成 22 年 5 月生まれの乳児

■ 4 か月児健診

日時：8/ 3（火）13:00～13:45

対象：平成 22 年 3 月生まれの乳児

■ 1 歳 6 か月健診

日時：8/10（火）13:00～13:45

対象：平成 21 年 2 月生まれの幼児

■ 2 歳児教室

日時：7/28（水）13:00～13:15、
14:00～14:15

対象：平成 20 年 7 月生まれの幼児

■ 3 歳児健診

日時：8/17（火）13:00～13:45

対象：平成 19 年 6 月生まれの幼児

■ 乳幼児保健相談

日時：7/29（木）、8/26（木）
13:00～13:30

対象：希望者

■ 離乳食講習会（予約制）

日時：8/19（木）13:00～13:30

対象：3～6 ヶ月の乳児の保護者

定員：10 名

※実習用エプロンをご持参ください。

■ プレママ教室パート 1（予約制）

日時：9/3（金）13:00～13:30

対象：妊娠 5 ヶ月以降のママ、育児協力者

上記実施場所：健康増進センター

★健診日にお子様の体調等でご都合の悪い方は、ご連絡ください。

★健診・相談には必ず母子健康手帳をお持ちください。

問合先：国保健康課☎④8723

相 談

は受付時間です

■**人権相談** 13:30～15:30 （☎④8727）

9/7（火）市民会館

■**行政相談** 13:30～15:30 （☎④8739）

9/7（火）市民会館

■**人権擁護委員による人権相談所** 9:00～16:00

毎週木曜日（休日を除く）神戸地方務局社支局☎0795④0201

■**心配ごと・法律相談・身体障害者福祉相談** 9:00～11:00

7/22（木）健康福祉会館（☎④0303）※法律相談は受付10名まで

■**心配ごと相談・身体障害者福祉相談** 13:30～16:00

8/12（木）健康福祉会館（☎④0303）

■**市民相談** 8:30～17:00

月～金曜日 アスティアかさい3階市民相談室（☎④8739）

■**消費者相談** 8:30～17:00

月火木金 アスティアかさい3階市民相談室（☎④8739）

■**教育相談** 9:00～16:00

月～金曜日 教育研修所（☎④3993）

■**青少年相談**（青少年の日常生活の諸問題等） 9:00～17:00

月～金曜日 青少年センター（☎④3723）

■**養育相談**（0～18歳までの子どもをもつ保護者対象）9:00～16:00

月～金曜日 健康福祉会館 家庭児童相談室（☎④6704）

■**母子相談**（母子に関する相談） 8:30～17:15

月～金曜日 市役所 こども未来課（☎④8726）

■**スマイル健康相談** 13:00～14:00

毎週水曜日 健康増進センター（☎④3621）要予約

■**すくすく子育て相談** 8:30～17:00

月～金曜日 市役所 国保健康課（☎④8723 FAX④7521）

■**NPO 設立相談** 9:00～17:00

随時 地域交流センター（☎④0106）要予約

■**ボランティア相談** 13:30～15:30

8/5（木）健康福祉会館ふれあいの間 1

ボランティア市民活動センター（☎④8133）

■**エイズ・肝炎ウイルス検査・相談** 13:30～14:30

7/26、8/2（月）加東健康福祉事務所（予約制、匿名、原則無料）
加東健康福祉事務所健康管理課（☎0795④9365）

■**税理士による無料税務相談** 13:00～16:00

7/15、8/5・19（木）市役所5階小会議室 近畿税理士会社支部（☎④1897）

休日のお医者さん

7月18日（日）みのりクリニック（下宮木町☎④9 8470）

7月19日（月）横 田 内 科 医 院（北条町☎④5715）

7月25日（日）佐 竹 医 院（北条町☎④4057）

8月 1日（日）小 野 寺 医 院（王子町☎④8 3737）

8月 8日（日）坂 部 整 形 外 科（北条町☎④1444）

8月15日（日）大 杉 内 科 医 院（別府町☎④7 0023）

8月22日（日）荒 木 医 院（北条町☎④9 9711）

変更になる場合がありますので電話で確認して下さい。
消防本部（☎④0119）で確認することもできます。

お く や み

死亡者	年齢	喪主	町名
丸山かめの	88	丸山弘和	河内町
常峰正美	74	常峰す系子	田谷町
西村逸夫	86	西村速己	別府町甲
幸田 榮	77	幸田賢次郎	三口町
三宅チヅ	88	三宅岩男	中野町
野田泰男	92	野田誠男	北条町古坂
柏木み江子	96	柏木 恭	若井町
松尾 裕	57	松尾ちづ子	河内町
杉本 務	79	杉本雅彦	岸呂町
田井智裕	42	田井敏司	田原町
岡 みつ子	94	岡 聖一	西上野町
宮川繁雄	93	宮川 武	下万願寺町
三宅ますみ	78	三宅一裕	東笠原町
高橋さか江	91	高橋昭男	佐谷町
中村保彦	47	中村幸子	西剣坂町
津田俊治	84	津田幸彦	別所町
荒木 修	66	荒木陽一	吉野町
高橋やす子	88	高橋 求	中富町
平田勝子	67	平田壽實	北条町古坂
志方清子	82	志方文和	朝妻町
古角博茂	69	古角政人	西横田町
岩國一郎	99	八木美智子	下芥田町
宇高喜努子	85	宇高 稔	上芥田町
吉田はな子	88	吉田 敏	中野町
常峰定雄	82	常峰美年子	小印南町
井上 健	51	井上和磨	国正町
秋田知子	72	秋田みどり	上宮木町
安達トヨノ	92	安達節雄	北条町江ノ木
高見みさ糸	92	高見利朗	野上町
高見はま糸	88	高見 勉	野上町
丸本 優	72	丸本 晃	繁昌町
常峰一政	82	春名由美子	小印南町
友井秀和	76	友井宏之	東笠原町
繁縄ツエノ	88	高田光好	下道山町
小岩一広	58	小岩靖人	田原町
長尾のぞみ	29	長尾春夫	倉谷町
坂本秀吉	82	坂本静子	島町
斧田鶴子	83	斧田重義	栄町
三宅和浩	46	三宅晴美	中野町
中川陽子	53	中川 暁	野田町
藤本勝美	81	藤本和也	北条町黒駒

敬称略。6月1日～30日届出・掲載承諾分

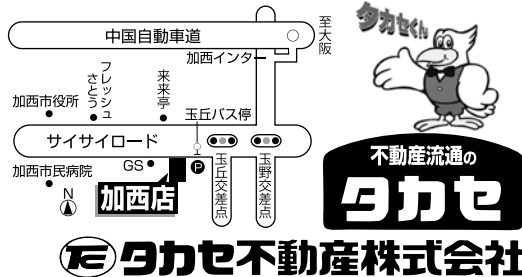
※市外で死亡届を提出された方で「おくやみ」に掲載を希望される方は、経営戦略室（☎④8700）までご連絡ください。

近畿一円、岡山・広島まで直営店 13 店舗でお手伝い。

不動産の売買・賃貸・買取り

加西店 ☎0790-43-7330

〒679-0109 加西市玉丘町 36 番地の 3（加西市役所東へ 1k 玉丘交差点すぐ）FAX0790-43-7345■E メール 016@takase.ne.jp
本社 〒542-0066 大阪市中央区瓦屋町 1 丁目 9 番 20 号 TEL06-6766-2911■http://www.fudousan.takase.jp
国土交通大臣（9）第 2918 号（社）不動産流通経営協会会員（社）日本住宅建設産業協会会員（社）近畿地区不動産公正取引協議会加盟



タカセ不動産株式会社

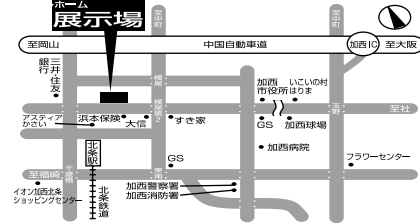
新商品 誕生記念 フェア開催中

OPEN 10:00
CLOSE 18:00

子育てを楽しめる 2 階建て住宅



人生を彩る平屋住宅



アイフルホーム加西店 TEL.0790-43-0711
〒675-2311 兵庫県加西市北条町橋尾 314-1
営業時間 9：00～18：00 定休日 水曜日 水曜日
http://www.miyakekomuten.co.jp/

かさい 夏っ彩 夢フェスタ 2010

「環境に配慮し加西の魅力を発信する、市民参加の夏祭り」をテーマに、今年も「かさい夏っ彩夢フェスタ」を次の日程で開催します。

- 開催日時／8月1日（日）15:00～20:30 ※雨天時 8日（日）に延期
- 会場／県立フラワーセンター（入園料は終日無料）
- 内容／打上げ花火（4,148 発）、ステージパフォーマンス、かさい満載市場（特産品ブース）、特別ゲストライブ、国際屋台、サマーナイトイルミネーション等、子どもから大人まで楽しめるイベントが盛りだくさん。

※無料駐車場、無料シャトルバスを用意しておりますので、ご利用ください。

ポスターデザイン協力／北条高校美術部



サマーイルミネーションと打上げ花火



ステージパフォーマンス



かさい満載市場

■無料駐車場



※車両規制区間は、20:00 以降しばらく進入禁止、信号（玉野南～フラワーセンター前）は左折と直進のみとなります。
※ 20:00 以降、駐車場から出られる際は、左折のみとなります。

■無料シャトルバス

14:00 から 21:00 まで 15 分間隔でフラワーセンターまで運行します。

北条町駅前停留所



市役所前停留所



※会場周辺の駐車場には限りがありますので、出来るだけ相乗りでお越しください。また、北部からお越しの方は会場より北側の駐車場を、南部からお越しの方は会場より南側の駐車場を出来るだけご利用ください。

【問合せ先】 かさいフェスタ実行委員会事務局(市役所ふるさと営業課内) ☎④28740



ふるさと納税は加西市に

市外に住まれている加西市出身の方、加西市にゆかりのある方、加西を訪れ加西ファンになった方、ふるさと納税（ご寄付）をお願いします。

ご寄付の仕方や特典などについてご説明申し上げます。

お問い合わせ下さい。

問合せ先 財政課 ☎ 0790 ④ 8710

くちなし（北条町横尾）

● 加西市ホームページ <http://www.city.kasai.hyogo.jp>

● 加西市の市外局番は 0790 です。誌面では省略しています。

発行／加西市

〒675-2395 加西市北条町横尾1000番地 ☎0790④1110(代)

編集／加西市経営戦略室 ☎0790④8700 FAX0790④1800